

プレガバリンOD錠75mg「サワイ」

プレガバリンOD錠75mg「サワイ」は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン(平成24年2月29日付 薬食審査発0229第10号)」に基づき、プレガバリンOD錠150mg「サワイ」を標準製剤としたとき、溶出挙動が同等であり、生物学的に同等とみなされた。

なお、プレガバリンOD錠150mg「サワイ」(プレガバリンOD錠75mg「サワイ」の標準製剤)と先発医薬品の薬物動態試験の結果は以下のとおりである。

プレガバリンOD錠150mg「サワイ」：生物学的同等性試験(参考)

目的

プレガバリンOD錠150mg「サワイ」について、治療学的同等性を保証するため、健康成人男性を対象とした薬物動態試験により、標準製剤との生物学的同等性を検証する。

方法

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」(平成24年2月29日 薬食審査発0229第10号 以下、ガイドラインと記載)に準じて、プレガバリンOD錠150mg「サワイ」とリリカOD錠150mgを2剤2期のクロスオーバー試験によりそれぞれ1錠(プレガバリンとして150mg)健康成人男性に絶食下単回経口投与(水なしで服用及び水で服用)し、血漿中プレガバリン濃度を測定する。

採血時点	0、0.17、0.33、0.5、0.75、1、1.5、2、2.5、3、4、6、8、12、24hr
休薬期間	7日間
測定方法	LC/MS法
試験製剤	プレガバリンOD錠150mg「サワイ」(ロット:735T6S7120)
標準製剤	リリカOD錠150mg(ロット:S81306)

評価

ガイドラインの判定基準に従い、両製剤のAUC_tおよびC_{max}の対数値の平均値の差の90%信頼区間がそれぞれlog(0.80)～log(1.25)の範囲内にあるとき、両製剤は生物学的に同等であると判定する。

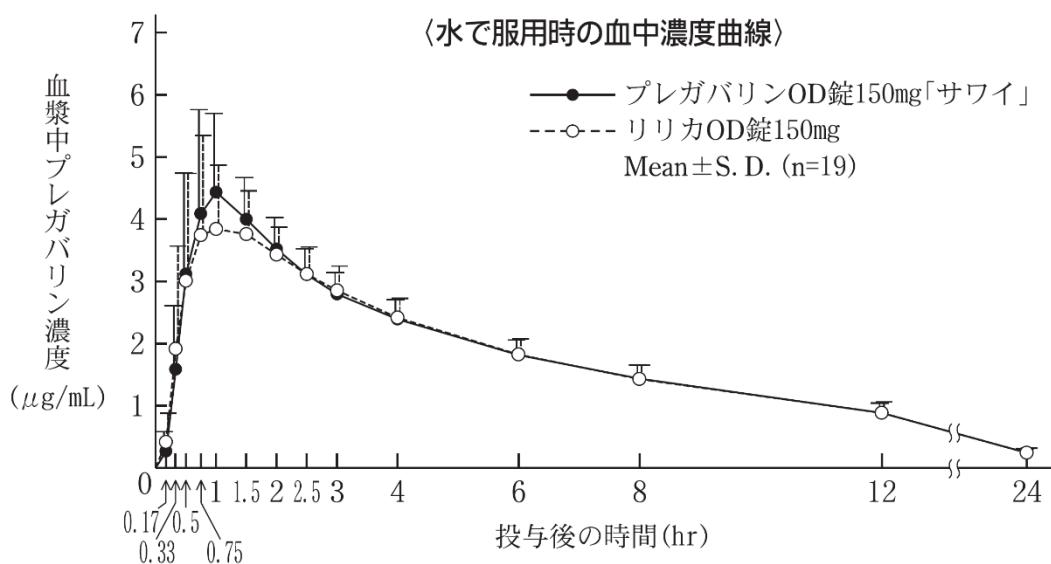
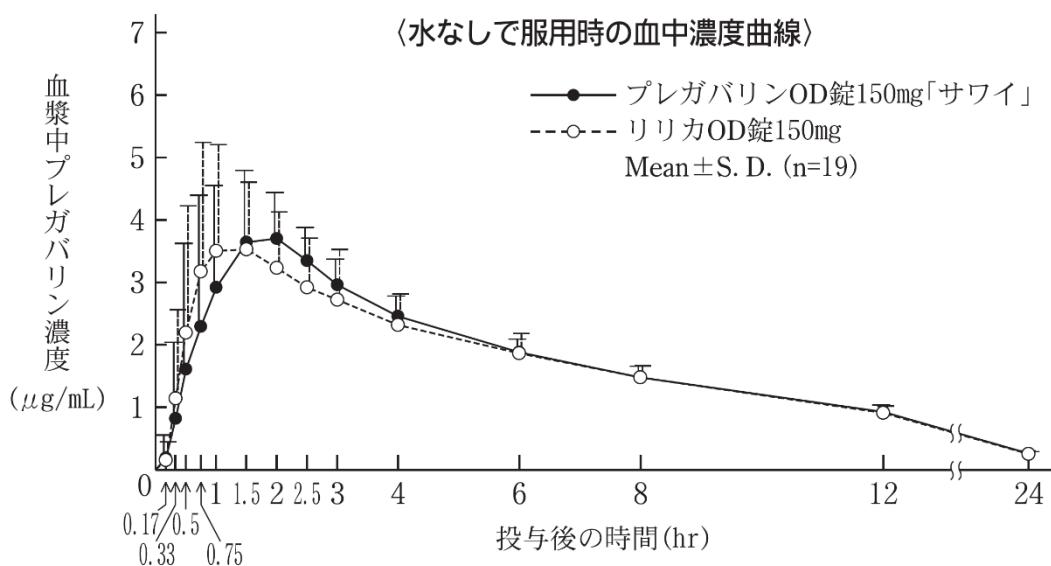
結果

各製剤1錠投与時の薬物動態パラメータ

		C _{max} (μ g/mL)	T _{max} (hr)	T _{1/2} (hr)	AUC _{0-24hr} (μ g·hr/mL)
水なし (n=19)	プレガバリンOD錠150mg「サワイ」	4.68±0.95	1.5±0.6	6.4±0.6	30.53±2.91
	リリカOD錠150mg	4.63±0.99	1.4±1.3	6.3±0.6	30.07±3.19
水あり (n=19)	プレガバリンOD錠150mg「サワイ」	5.07±1.05	1.1±0.5	6.2±0.6	31.12±3.94
	リリカOD錠150mg	4.60±1.10	1.1±0.6	6.2±0.8	30.77±4.02

(Mean±S.D.)

沢井製薬(株) 申請資料：プレガバリンOD錠75mg「サワイ」生物学的同等性試験の溶出試験
及びプレガバリンOD錠150mg「サワイ」生物学的同等性試験より作成



		対数値の平均値の差	対数値の平均値の差の90%信頼区間
水なし	AUC _{0-24hr}	log (1.02)	log (0.99) ~ log (1.04)
	C _{max}	log (1.01)	log (0.92) ~ log (1.09)
水あり	AUC _{0-24hr}	log (1.01)	log (0.99) ~ log (1.03)
	C _{max}	log (1.10)	log (1.01) ~ log (1.20)

血漿中濃度ならびにAUC_t、C_{max}等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

結論

得られた薬物動態パラメータ(AUC_t、C_{max})の対数値の平均値の差の90%信頼区間は、いずれもガイドラインの基準であるlog(0.80)~log(1.25)の範囲内であったことから、試験製剤と標準製剤は生物学的に同等であると判定した。